

告示第92号

令和7年2月3日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

鹿児島市ホームページ広告掲載業務に係る制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

鹿児島市ホームページ広告掲載業務に係る制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島市契約規則（昭和60年規則第25号）第3条の規定により公告する。

記

1 広告掲載の概要

(1) 掲載場所

鹿児島市ホームページ（<https://www.city.kagoshima.lg.jp/>）トップページ下部分の
広告掲載スペース

(2) 掲載枠数

6枠

(3) 掲載期間

令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで

2 入札に参加する者に必要な資格

本入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和7・8年度広告掲載等業務指名競争入札参加有資格業者名簿に登載された者で、「広告掲載等の取扱いが可能な媒体」のうち「webページ」に登録されている者であり、かつ、入札参加申請時においてもその登載要件を満たしていること。
- (2) 参加申込み時点において、本市から指名停止を受けていない者であること。
- (3) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) 本入札に参加を希望する者は、制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり。以下「申請書」という。）を所定の期日までに持参のうえ市長に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。
- (2) 申請書の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書は、返却しない。

4 申請書の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

本公告の日から令和7年2月14日（金）午後3時まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）。ただし、最終日は午後3時まで

(3) 交付及び受付場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市総務局市長室広報課（本館2階）

(4) 提出部数

1部

(5) その他

交付する用紙は、本市ホームページ（<https://www.city.kagoshima.lg.jp/>）において入手することができる。

5 入札参加資格の審査及び通知等

- (1) 入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和7年2月17日（月）までに電子メールにより通知する。
- (2) 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から令和7年2月18日（火）までに市長に対して、入札参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、4の受付時間内に受付場所に書面を持参して行わなければならない。
- (3) (2)の説明を求められたときは、令和7年2月19日（水）までに書面により回答する。

6 仕様書の閲覧等及び質疑応答

- (1) 本入札の仕様書は、本公告の日から令和7年2月21日（金）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の間、鹿児島市総務局市長室広報課において閲覧に供する。なお、本市ホームページにおいては、本公告の日から令和7年2月21日（金）までの間、閲覧に供する。
- (2) 入札の仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送付して行わなければならない。
 - ア 受付期間及び受付時間
本公告の日から令和7年2月14日（金）午後3時まで
 - イ 受付電子メールアドレス
kouhou@city.kagoshima.lg.jp
 - ウ 質問書様式交付場所
本市ホームページにおいて入手することができる。
- (3) (2)に対する回答は、令和7年2月17日（月）までに申請書を提出した全ての者に電子メール等で回答する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所等

- (1) 日時
令和7年2月21日（金）午前10時45分から
- (2) 場所
鹿児島市役所本館3階301会議室
- (3) 入札参加者は、入札前に入札参加資格を有することの分かる書類（確認通知書）の写しを担当職員に提示しなければならない。

9 入札方法

- (1) 郵送及びファックスによる入札は、認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、3回までとする。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。
- (2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第12号の規定により免除とする。

1.1 開札の日時及び場所等

開札は、8の日時及び場所において行う。

1.2 入札の無効等

- (1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札
- イ 委任状を持参しない代理人のした入札
- ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
- エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
- キ 明らかに連合によると認められる入札
- ク その他入札に関する条件に違反した入札

- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。
- (4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1.3 落札者の決定方法

予定価格以上で、最も高い金額で入札をした者を落札者とする。

1.4 問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市総務局市長室広報課（本館2階）

電話 099-216-1133

ホームページ <https://www.city.kagoshima.lg.jp/>

電子メール kouhou@city.kagoshima.lg.jp